

注1

大学番号：私立短大 008

認可

[平成30年度 収容定員の総数の増加]

計画の区分：大学の収容定員に係る学則変更

山野美容芸術短期大学

注2

収容定員に係る学則変更を行った大学の履行状況報告書

学校法人 山野学苑
令和2年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名

職名・氏名 ジョウ モーギ カツヒコ
次長・茂木 勝彦

電話番号 042-677-0111

（夜間） 042-677-0111

F A X 042-677-0234

e-mail somu@yamano.ac.jp

- （注） 1 大学番号の欄については、調査対象大学等に対して別途発出する、事務連絡「令和2年度の履行状況報告書の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。
- 2 認可時から大学の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に（ ）書きに旧名称を記載してください。
- 例） ○○大学（旧名称：◇◇大学（平成◇◇年度より名称変更））

目次

	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	3
①美容総合学科国際美容コミュニケーション専攻	
2. 既設大学等の状況	6
3. 附帯事項等に対する履行状況等	7

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設 置 者

学校法人 山野学苑

(2) 大 学 名

山野美容芸術短期大学

(3) 調査対象大学等の位置

〒192-0396
東京都八王子市鍵水530

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	設 置 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(ヤマノアイコジェーン) 山野愛子ジェーン (平成25年4月1日)	—	
学 長	(ヤマノアイコジェーン) 山野愛子ジェーン (平成25年4月1日)	—	
学 部 長	(キムラ コウイチ) 木村 康一 (平成22年4月1日)	—	
学科長等	(ニシムラ テイム) 西村 貞武 (平成31年4月1日)	—	

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 令和元年度に報告済の内容 → (元)

令和2年度に報告する内容 → (2)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。
- ・対象学部等が複数の場合には、それぞれ記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

調査対象学部等の 名称（学位）	設 置 時 の 計 画								定員変更年度	備 考		
	修業年限		入学定員		編入学定員		収容定員					
			変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後				
美容総合学科 短期大学士	2年		230	245	0	0	460	490	平成30年度			
区 分	対象年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		平均入学定員 超 過 率	開設年度から 報告年度まで の平均入学定 員超過率
	春季入学 その他の学期		春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期				
A 入学定員	— 人 — 人 （ — ） [—]		— 人 — 人 （ — ） [—]		245人 — 人 （ — ） [若干名]		245人 — 人 （ — ） [若干名]		0.84 倍		0.93 倍	
志願者数	— （ — ） [—]	— （ — ） [—]	— （ — ） [—]	— （ — ） [—]	375 （ — ） [222]	— （ — ） [—]	193 （ — ） [65]	— （ — ） [—]				
受験者数	— （ — ） [—]	— （ — ） [—]	— （ — ） [—]	— （ — ） [—]	368 （ — ） [215]	— （ — ） [—]	192 （ — ） [64]	— （ — ） [—]				
合格者数	— （ — ） [—]	— （ — ） [—]	— （ — ） [—]	— （ — ） [—]	270 （ — ） [117]	— （ — ） [—]	163 （ — ） [35]	— （ — ） [—]				
B 入学者数	— （ — ） [—]	— （ — ） [—]	— （ — ） [—]	— （ — ） [—]	261 （ — ） [109]	— （ — ） [—]	155 （ — ） [35]	— （ — ） [—]				
入学定員超過率 B／A						1.06		0.63				

調査対象学部等の 名称（学位）	設 置 時 の 計 画								定員変更年度	備 考	
	修業年限	入学定員		編入学定員		収容定員					
		変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後				
美容総合学科 国際美容 コミュニケーション専攻 短期大学士 （国際美容）	2年	30人	45人	0人	0人	60人	90人	平成30年度			
対象年度 区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		平均入学定員 超 過 率	開設年度から 報告年度まで の平均入学定 員超過率	
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員	—人 — (—) [—]	—人 — (—) [—]	—人 — (—) [—]	45人 — (—) [若干名]	45人 — (—) [若干名]						
志願者数	— (—) [—]	— (—) [—]	— (—) [—]	240 (—) [214]	— (—) [—]	82 (—) [63]	— (—) [—]				
受験者数	— (—) [—]	— (—) [—]	— (—) [—]	233 (—) [207]	— (—) [—]	81 (—) [62]	— (—) [—]				
合格者数	— (—) [—]	— (—) [—]	— (—) [—]	136 (—) [110]	— (—) [—]	53 (—) [34]	— (—) [—]				
B 入学者数	— (—) [—]	— (—) [—]	— (—) [—]	127 (—) [102]	— (—) [—]	51 (—) [34]	— (—) [—]				
入学定員超過率 B／A					2.82		1.13				

- (注) ・ 当該調査対象の学部・学科等、定員を定めている組織ごとに記入してください
(入試区分ごとではありません)。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位
(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」でも記載してください。その場合適宜各項目の表
を追加してください。
 - ・ 様式は、令和元年度定員変更の4年制の学科の場合ですが、変更年度・修業年限に合わせて
作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し、5年以上の場合には、欄を設けてください。)
 - ・ 認可後さらに定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を() 書きで
記入してください。
 - ・ 学生募集停止を予定している場合は、「備考」に「令和○年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。
 - ・ 数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。
 - ・ () 内には、編入学の状況について**外数**で記入してください。なお、編入学を複数年次で行って
いる場合には、(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には
「―」を記入してください。
 - ・ 転入学生は記入しないでください。
 - ・ [] 内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「―」を記入して
ください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる
「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)
及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を
記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている
場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「―」を記入して
ください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「入学定員超過率」については、**各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出**して
ください。なお、計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入**してください。
 - ・ 「平均入学定員超過率」には、標準修業年限における入学定員超過率の平均を記入してください。
なお、**計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。**
 - ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。
計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、
報告年度(令和2年度)から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
 - ・ 対象学部等が複数の場合には、上記の表を学科ごとに作成してください。

2 既設大学等の状況

大 学 の 名 称	該 当 な し											備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	入学定員超過率				平均入学 定員 超過率	定員変更 年度 (AC期間の 学科のみ)	開設 年度	
					H29年度	H30年度	R元年度	R2年度				
該 当 な し	年	人	年次 人	人	倍	倍	倍	倍	倍	年度	年度	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

大 学 の 名 称	山 野 美 容 芸 術 短 期 大 学											備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	入学定員超過率				平均入学 定員 超過率	定員変更 年度 (AC期間の 学科のみ)	開設 年度	
					H29年度	H30年度	R元年度	R2年度				
	年	人	年次 人	人					倍			
美容総合学科	2	245	—	490	—	—	1.06	0.63	0.84	平成30	平成23	
美容デザイン専攻	2	160	—	320	—	—	0.71	0.54	0.62	—	平成23	
エステティック専攻	2	40	—	80	—	—	0.50	0.42	0.46	—	平成23	
国際美容 コミュニケーション専攻	2	45	—	90	—	—	2.82	1.13	1.97	平成30	平成23	
大学全体	2	245	—	490	—	—	1.06	0.63	0.84	—	平成4	

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者が既に設置している全ての大学(大学院含む)、短期大学及び高等専門学校についてそれぞれの学校ごとに、報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。(専攻科及び別科を除く)。
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ・本年度ACの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、報告年度(令和2年度)から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
 - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

3 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今後の の実施計画
認 可 時 (平成30年度)	美容総合学科国際美容コミュニケーション専攻の定員超過の是正に努めること。	留意事項 入学定員超過率に関し平成29年度は3.83倍であったが平成30年度は2.66倍とした。国際美容コミュニケーション専攻への入学希望者の偏りが大きく学科全体での調整となっている。	履行中 平成31年度入学者より、各専攻の定員数の見直しを行う。学科としての総定員数は変更せず、専攻毎の入学定員数の見直しを行うことで国際美容コミュニケーション専攻の定員超過の是正に努める。
設置計画履行状況 調 査 時 (平成30年度)	平均入学定員超過率が3.24倍と著しく高い。同一学科には入学定員充足率が低い専攻があるが、専攻を単位として定員管理が適切に実施されていないため、学科内の入学定員の設定の見直しも検討しつつ、是正すること。 (美容総合学科国際美容コミュニケーション専攻)	指摘事項 (是正) 国際美容コミュニケーション専攻は、専攻の特色から国際性を伸ばすことを目的に、外国人留学生も多く受け入れており、入学者の偏りは、このことも一つの要因となっていると捉えています。 入学定員超過率の偏りについては、これからの社会情勢の変化を踏まえ、対症療法的な対策ではなく、慎重に議論を進めるべきであるとの考えから、様々な方向性での検討を重ね、議論に時間を要しました。 結果として、平成30年度の入学定員管理は学科全体での定員管理に留まり、国際美容コミュニケーション専攻の定員管理を適切に行うに至ることはできませんでした。 関係機関等の指導を受け、これらの指導を真摯に受け止め、改善策を早急に策定して推進する必要があるものと認識しています。 この状況に対しては、国際美容コミュニケーション専攻の教育上で支障が生じないことを確認するとともに、教育実施体制に遺漏のないよう万全を期しています。 国際美容コミュニケーション専攻の教員数においては、短期大学設置基準に定める教員数は計7名(入学定員45名、専任教員数3名(他に大学全体で4))となります。 令和元年の入学者数127名に対して短期大学設置基準に定める必要な教員数を見た場合、専任教員5名、他に大学全体の入学定員から必要となる専任教員数4名の計9名となります。 現状の本学国際美容コミュニケーション専攻の専任教員数は、15名(内10名教授)と設置基準の必要教員数より6名多く配置しており適切	履行中 令和2年度(2020)に向けては、関係機関等の指導を受け、これらの指導を真摯に受け止め、教員配置などの教育実施体制への配慮を維持しつつ、以下改善策を推進し、専攻を単位とした入学定員管理に努めます。 ・美容デザイン専攻、エステティック専攻の志願者の増加を目指し、広報改革を実行しています。具体的には、令和2年入学者対象の学生募集において、専攻の魅力のコンセプトを再設定し、学生募集広報に活かすとともに、オープンキャンパスの内容の改革、高校生とのコミュニケーションの改革を推進しており、現時点でオープンキャンパスの参加者が増加しており、定員充足に向けてさらなる募集強化を継続しています。 ・国際美容コミュニケーション専攻は、第2志望専攻の制度を有効活用することで、国際美容コミュニケーション専攻の入学定員数を上回ると想定される場合、第2志望の専攻に振り分けることで専攻毎の定員管理を強化します。 ・各専攻の入学者数のバランスを考慮し、国際美容コミュニケーション専攻の合格者数を絞り込む管理を行います。 令和3年度(2021)は、専攻統合の学科改組を行うことにより、定員管理の適正化も含めた抜本的な改革を推進します。 専攻統合の学科改組は、昨年10月より、2040年に向けた高等教育のグランドデザインの答申を踏まえて、具体的な施策を継続して検討して参りました。 本学の特色を最大限に生かした、建学の精神である美道を基軸とする教育改革を行うことを主眼とし、急速に変化する社会情勢に対応

			な指導が行える体制として います。 また、施設設備に関しては、本学は基より980名の収容定員を有する短期大学であったことから、校地・校舎面積、教室設備など、支障をきたすことの無い体制を整えております。 現状の国際美容コミュニケーション専攻の入学定員の超過率については、大きな課題と捉え、これまで、学科内の入学定員の移行による設定の見直しを検討してまいりました。 しかし、これからの急速な社会情勢の変化に対応し、将来的に持続可能な大学運営を行っていくためには、入学定員の是正のみならず、抜本的な改革が必要であるという認識から、学長室の将来構想会議等において、専門職大学への移行や、新学科、新専攻の設置、また同学科内の美容師養成施設として厚生労働省より指定を受けている専攻の将来構想などを含めた、様々な方向での検討を重ねてきました。 その結果、平成30年10月に、令和3年度(2021)より専攻を統合(学科改組)し、抜本的な改革を図ることで、定員管理の体制を是正していくことを基本方針として定めました。前述の会議には、外部有識者も加えた上で、より具体的かつ計画的な議論を、積極的に進めております。		していくこと、教育の質のさらなる充実と向上を図ることを念頭に置き、積極的な検討を行っております。現時点では学科改組の方向性、理念体系の再構築、カリキュラム構造の策定、カリキュラム・科目設定の構築に至っております。 社会人や留学生の受入れについても体制を強化すべく、多様なメディアの活用や、サテライトキャンパス等の運用についても、検討を進めております。 改組計画は、令和元年内に計画案を纏め令和2年度(2020年度)に学科改組届出を行う方針としております。学科改組を行うことで今後の社会情勢を踏まえた抜本的な定員管理の適正化を行います。
設置計画履行状況調査 (令和元年度)	平均入学定員超過率が2.74倍と著しく高い。入学者選抜の運用方法を改善するとともに、同一学科における専攻単位の定員管理を適切に実施すること。	指摘事項 (是正)	国際美容コミュニケーション専攻の入学者選抜においては、令和元年度の合格者は136名に対し、令和2年度は53名の合格者を選抜し83名合格者数を減じた。選抜者数は、コロナウィルス感染症の影響等を考慮したが、入学に影響はあまりなく51名が入学し、入学定員を6名超える結果となった。 令和2年度入試にあっては、学内の日本語別科からの学内進学希望者に対し、進路指導に十分な時間をかけ厳格な面談等を重ね、アドミッション・ポリシーに基づき、真に本専攻での学びを理解した上で、進学への強い意志と学費負担が可能である学生に出願させ、選考を行った。 入学者選抜の運用では、第2志望選考の制度も行ない	履行中	令和3年度(2021年度)入学者より、専攻課程を廃止し専攻統合の学科改組を行い、美容総合学科として学生募集を行うことから、入学定員超過率及び、偏りのあった専攻単位の定員管理については、改善することができる。 この計画に向け、令和2年3月に現在の美容デザイン専攻、エステティック専攻、国際美容コミュニケーション専攻の「専攻課程の学生募集の停止」報告を大学振興課短期大学係まで提出した。 令和3年度からは、本学の特色を最大限に活かした、建学の精神である「美道」を基軸とする教育改革を行い、合わせて教育の質のさらなる充実と向上を図り、魅力的かつ将来的に持続可

			入学者選考を行なったが、他の2専攻は、美容師、エステティックなどの資格制度に基づいた技術教育に重きを置いているカリキュラムであるため、第2志望での選考を希望する学生が少なく、結果として国際美容コミュニケーション専攻への受験者の偏りを改善することはできなかった。		能な学科としていく計画である。 令和3年度の学生募集にあっては、コロナウィルス感染症拡大により、思うように募集活動を実施できていない状況があるが、この状況を機に、実技の実習授業を含めた全授業において、同時双方向の遠隔授業実施の取り組みをいち早く導入・実施し、工夫と研鑽を重ねている状況にある。これらノウハウも最大限に活用し、変化する社会情勢に対応していくこととしたい。
設置計画履行状況調査時 (令和元年度)	多くの退学者等を出しており、そのほとんどが留学生で、就学意欲の低下による退学となっていることから、入学者選抜時に、アドミッション・ポリシーに基づき、本専攻の教育内容に対する関心や意欲を適切に確認し、入学者選抜の有効性の向上に努めること。また、留学生に対する学修面や生活面に係る支援体制を充実すること。	指摘事項 (是正)	①入学者選抜 学内の日本語別科から学内進学として多くの留学生を進学させてきた。令和2年度入試においては、進路指導に十分な時間をかけ厳格な面談等を重ね、教育目標、3つのポリシー【添付1】に基づき、専攻の教育内容に対する関心や意欲を確認した上で、真に本専攻への進学の強い意志と学費負担が可能である学生を選考した。選考にあっては、学力のみならず面接において特に教育内容に対する関心や意欲を重視して審査を行い、入学者を選考した。 ②指導体制 留学生に対する学習面や生活面に係る支援体制については、これまでゼミ担任による指導、支援が主になっていた。これまで【添付2】に示す通り、①教学支援（履修指導、学習支援、学習状況・学習成果の把握等）、②学内外の生活支援、③心身の健康等、④言語サポート、⑤キャリア支援等の支援体制をとり、それぞれの支援の担当部署からの情報は、一旦ゼミ担任に集約され、定期的に学内委員会組織等で共有・審議する体制としてきた。その中で多くの退学者を出してしまっている実状への課題は以下と捉えている。 (1) 大学組織として管理する体制は取っているものの、大学組織として学生の成長を可視化し、学生の意識向上につなげる取り組みについて、組織的分担を明確にできていなかった。 (2) 日々の学生指導が、教員個々の努力に基づくものが大きい。 (3) 学習成果の可視化について、学生が客観的に成長を可視化しにくい指標となっていた。 このため、令和元年度の	履行中	令和3年度（2021年度）より専攻課程統合の学科改組を行い、様々な学生の要望に応えることができる自由度の高いカリキュラムとすることで、学生の学びへの意欲向上と、退学者の減少につなげていきたい。 これまでのカリキュラムは、専攻課程の特色を強化することを目的に、カリキュラムの必修化が進み硬直化していたと言える。このため、学生の幅広い要望や、進路変更等に応えきることができず、退学等の要因にもなっていたと捉えている。 改組後のカリキュラムは、本学の建学の精神である美道を教育の軸とし、履修コース制による履修モデルを示した上で、学生が自由に履修を組み立てることができるカリキュラムとする。このカリキュラムとすることで、学生の様々な要望に応え、かつ在学中での進路希望変更などにも臨機応変に対応し、学生の学びの意欲向上と合わせ、学生の退学率の減少につなげていきたい。 改組後のアドミッション・ポリシーと入学者選抜の方法は、【添付3】のとおり定めることとし、教育内容に対する関心や意欲を適切に確認し、選抜する体制とする。 また、学生の支援策についても、自由度の高いカリキュラムであるからこそ、学生が何を学び何を身につけるのかを明確にし、アセスメント・ポリシーに基づき、学生の成長を可視化し、学生の主体性を伸ばすことで、退学者の減少に繋げていくこととしたい。

設置計画履行状況等調査実地調査をいただいた後、改善の方策として、以下を示し、改善を進めている。

③改善方針・体制

学生の成長の評価方法見直し、組織的把握と指導体制の強化により、学生のモチベーション向上とキャリア意識の向上につなげ、退学率を減少させる。

⇒2015年度より学習成果カルテ（ルーブリック）を大学組織の制度として導入し、学習成果を質的・量的データとして測定できるよう整備してきた。

しかしその評価方法は、学生個人の自己分析と、教員の主観による評価のみとなっており、また個々の学生へのリフレクションも、ゼミ教員に一任されているため、結果として成長の度合いが見えづらくなるケースがあったと認識している。

改善策として、以下を進めることとして、すでに取り組みを始めているところであるが、改めて大学組織として管理することを認識し、改善を進める。

【改善策】

・学習成果（学生の成長）の把握方法として、GPAや、令和元年度より導入した、学外の標準テスト（PROG）等を活用し、客観的な指標も加え、評価項目の見直しとルーブリックの精緻化を図る。

・大学組織としての把握・分析を進め、役割分担を明確にした組織的改善活動を進める。

・教員のコーチング、傾聴等のスキル向上のため、FD活動を強化する。

なお、令和2年度にあっては、コロナウィルス感染症拡大のため5月から遠隔授業としており、学生支援もオンラインでの対応となっている。一時帰国した留学生などは未だ入国できておらず、本国から遠隔授業を受講している学生もあり、授業外でも逐次連絡を取り、学修や精神面のサポートを行っている。学費支援においても、通信環境等の整備支援金として一律6万円を給付することや、学費の納入期限延長と、延期納付（延納）・分割納付（分納）制度、大学独自の奨学制度を設けるなど支援し、学生が当初の目的を達成できるよう大学組織としての支援を続けている。

設置計画履行状況 調査時 (□□年度)	該当なし	指摘事項 (是正)		履行中	
設置計画履行状況 調査時 (平成◇◇年度)	該当なし	留意事項		履行済	
設置計画履行状況 調査時 (平成△△年度)	該当なし	改善意見		履行済	
設置計画履行状況 調査時 (平成□□年度)	該当なし	指摘事項 (法令違反)		履行済	
設置計画履行状況 調査時 (平成□□年度)	該当なし	指摘事項 (是正)		履行中	
設置計画履行状況 調査時 (平成□□年度)	該当なし	指摘事項 (改善)		履行中	

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を**全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的に記入してください。その履行状況等の参考となる資料があれば、添付してください。
- ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
- ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

【添付1】

教育目的		
本学は、教育基本法、学校教育法及び建学の精神に則り、幅広い教養を教授するとともに、美容に関する学芸を教授研究することにより、美しく生きるために必要な能力を有し、美容を通じ広く国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。		
美容総合学科		
教育目標		
本学科は美道五大原則（髪・顔・装い・精神美・健康美）に基づく美容教育と教養教育により、『美しく生きる力』を形成することを教育目標とする。『美しく生きる力』とは、課題を発見し、解決する能力すなわち自ら考え、行動し、振り返ることのできる力を備え、あらゆる他者にホスピタリティ及びコミュニケーション力を発揮できるとともに、自身のみならず他者も含めた豊かな人生を追求できる力である。		
美容デザイン専攻	エステティック専攻	国際美容コミュニケーション専攻
美容デザイン専攻は、幅広い教養と、美容知識・技術の習得を通して、課題を発見し、解決する能力を備え、他者のニーズを踏まえて「美」を表現するデザイン力、加えて国際性を兼ね備えた、美容産業を中心とする様々な分野で活躍できる人材を育成する。	エステティック専攻は、幅広い教養と、美容知識・技術の習得を通して、課題を発見し、解決する能力を備え、人のからだの「美」について、医学、生理学、栄養学、心理学など総合的な視点でとらえることができる力、加えて国際性を兼ね備えた、エステティック産業を中心とする様々な分野で活躍できる人材を育成する。	国際美容コミュニケーション専攻は、幅広い教養と、美容知識・技術の習得を通して、課題を発見し、解決する能力を備え、語学力や自国文化を含めた異文化理解などの国際性を兼ね備えた、サービス産業を中心とする様々な分野で活躍できる人材を育成する。
ディプロマポリシー		
美容デザイン専攻	エステティック専攻	国際美容コミュニケーション専攻
本学の教育目標は『美しく生きる力』を形成することである。よって、輩出する人材像は、具体的に以下の能力を身に付けた者である。		
1.【知識・技能】 知識や技術を適切に運用できる能力 ○必要な情報を収集、整理し、課題を発見できる ○習得した美容の知識や技能を関連づけながら他者への提供ができる 〈美容デザイン専攻〉 ○美容におけるデザインを総合的な視点で捉え、提供することができる 〈エステティック専攻〉 ○美や健康を総合的な視点で捉え、提供することができる 〈国際美容コミュニケーション専攻〉 ○国際性を総合的な視点で捉え、英語によるコミュニケーションを発揮することができる	2.【思考力・判断力】 課題解決のために思考し、判断できる能力 ○広い視野と、思考法に基づき分析、解釈できる ○根拠に基づき判断し、解決策を立てることができる 4.【主体的行動力】 課題解決のための精神力、主体的に行動できる能力 ○自ら率先して学ぶことができる ○自己を理解し、主体的に適性や個性を生かし行動できる ○失敗してもあきらめずにやり遂げることができる ○社会の一員として、自覚と誇りを持って行動できる	3.【表現力】 課題解決のために適切に表現できる能力 ○習得した知識や技能を基に、自分の考えを組み立て、適切に表現（記述・口述・作品等）できる ○解決策を提示できる 5.【ホスピタリティ・コミュニケーション力】 多様な人とホスピタリティをもってコミュニケーションできる能力 ○様々な状況に応じて適切な対話、討論ができる ○目的達成のために、多様な人と協働できる ○様々な人のニーズを把握し、おもてなしの精神を持ったサービス提供ができる
カリキュラムポリシー		
美容デザイン専攻	エステティック専攻	国際美容コミュニケーション専攻
本学の教育目標は『美しく生きる力』を形成することである。美容デザイン専攻では、幅広い教養と、美容知識・技術の習得を通して、課題を発見し、解決する能力を備え、他者のニーズを踏まえて「美」を表現するデザイン力、加えて国際性を兼ね備えた、美容産業を中心とする様々な分野で活躍できる人材を育成する。そのため、以下のような方針に基づきカリキュラムを編成している。 美容デザイン専攻のカリキュラムは、次の3つの領域で構成する。 1) 教養領域 伝承美や語学、心理学等の教養を身につける。 2) 美容知識・技術領域 根拠に基づく技術を身につける。 3) 美容デザイン領域 他者のニーズをつかむ力と、「美」を表現する力を培う。 上記の3領域を通して、課題を発見し、解決する能力を備え、あらゆる他者にホスピタリティ及びコミュニケーション力を発揮できる力を身につける。	本学の教育目標は『美しく生きる力』を形成することである。エステティック専攻は、幅広い教養と、美容知識・技術の習得を通して、課題を発見し、解決する能力を備え、人のからだの「美」について、医学、生理学、栄養学、心理学など総合的な視点でとらえることができる力、加えて国際性を兼ね備えた、エステティック産業を中心とする様々な分野で活躍できる人材を育成する。そのため、以下のような方針に基づきカリキュラムを編成している。 エステティック専攻のカリキュラムは、次の3つの領域で構成する。 1) 教養領域 伝承美や語学、心理学、社会学等の教養を身につける。 2) 美容知識・技術領域 根拠に基づく技術を身につける。 3) エステティック領域 心とからだの「美」を理解し、確かな手技と機器に対する正しい知識を身につける。 上記の3領域を通して、課題を発見し、解決する能力を備え、あらゆる他者にホスピタリティ及びコミュニケーション力を発揮できる力を身につける。	本学の教育目標は『美しく生きる力』を形成することである。国際美容コミュニケーション専攻は、幅広い教養と、美容知識・技術の習得を通して、課題を発見し、解決する能力を備え、語学力や自国文化を含めた異文化理解などの国際性を兼ね備えた、サービス産業を中心とする様々な分野で活躍できる人材を育成する。そのため、以下のような方針に基づきカリキュラムを編成している。 国際美容コミュニケーション専攻のカリキュラムは、次の4つの領域で構成する。 1) 教養領域 伝承美や社会学、心理学等の教養を身につける。 2) 語学領域 英語・日本語によるコミュニケーション力を身につける。 3) 美容知識・技術領域 根拠に基づく技術を身につける。 4) 国際領域 多様な文化を学ぶことで、国際性を身につける。 上記の4領域を通して、課題を発見し、解決する能力を備え、あらゆる他者にホスピタリティ及びコミュニケーション力を発揮できる力を身につける。
アドミッションポリシー		
建学の精神、教育目標及び各専攻のディプロマポリシーを理解し、その目標に向かって努力できる人材を希望します。具体的には、以下のような人物を求めます。		
＜各専攻において求める人物像＞ 1. 知識・技能 ○美しさへの関心を持っている人 ○新しい知識や技能の習得に興味のある人 4. 主体的行動力 ○自ら率先して学ぶ意欲があり、努力する人	2. 思考力・判断力 ○物事を幅広い視野から総合的に見つめようとする人 5. ホスピタリティ・コミュニケーション力 ○人とかかわることが好きで、相手の笑顔に幸せを感じる人	3. 表現力 ○他者の考えを聴くことができる人 ○自分の考えをまとめることができる人
美容デザイン専攻	エステティック専攻	国際美容コミュニケーション専攻
○美容（ヘアやメイクなど）に興味がある。 ○人とかかわるのが好き。 ○手を動かして「もの」をつくるのが好き。 ○頑張ることを知っている。 ○相手の笑顔に幸せを感じる。	○美容（エステなど）に興味がある。 ○美と健康に興味がある。 ○人とかかわるのが好き。 ○頑張ることを知っている。 ○相手の笑顔に幸せを感じる。	○英語コミュニケーションに興味がある。 ○美容（メイクなど）に興味がある。 ○人とかかわるのが好き。 ○頑張ることを知っている。 ○相手の笑顔に幸せを感じる。
＜入学者選抜の実施方針＞ 本学は、学力を構成する重要な要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性・多様性・協働性」）を踏まえた多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施します。 ＜入学前までに身に付けてほしい力＞ 高等学校で履修する範囲の基礎学力を有している。		

【添付2】

学生の在籍管理の状況について（設置計画履行状況等調査実地調査追加提出資料）

1. 現状

(1) 指導体制について

指導体制と担当

- | |
|---|
| <p>①教学支援（履修指導、学習支援、学習状況・学習成果の把握等）</p> <p>⇒ゼミを編成し、ゼミ担当教員を中心に、各教科教員、事務局学生教務課が連携し、指導・相談等を行う。学習成果の把握は、ゼミ教員が年2回の個人面談等により振返りを行う。</p> <p>②学内外の生活支援</p> <p>⇒オリエンテーションにおいて、学生生活や日本での生活に関する資料等を配布し、詳細に説明を行う。日本事情などの授業においても、日本文化や日本での生活に関することなどを教授。長期休業前には特にアルバイト時間の注意喚起を行い、オーバーワークにならないように指導を行う。</p> <p>犯罪等に巻き込まれないよう、最寄りである南大沢警察署に協力をいただき指導を行う。</p> <p>⇒ゼミにおいて、定期的に個人面談を行うことと合わせ、学生教務課と共に、学生の相談窓口となり、支援・指導を行う。</p> <p>③心身の健康等</p> <p>⇒保健管理室において、看護師、スクールカウンセラーなどによるサポートを行う。</p> <p>④言語サポート</p> <p>⇒学生相談において、細かい言語表現等で齟齬が生じないように、事務局に母国語（中国語・ベトナム語等）を通訳できる臨時職員を置きサポートを行う。</p> <p>⑤キャリア支援</p> <p>⇒ゼミ担当教員・キャリア科目教員によるキャリア形成教育と、ゼミにおいて定期的な個人面談により活動状況の確認を行う。</p> <p>キャリア支援センターでは、キャリア教育と連携したプログラムや、情報提供を行う。</p> <p>また必要に応じて専任のキャリアカウンセラーが学生一人一人に就職指導を行う。</p> |
|---|



情報集約

- | |
|---|
| 各教科教員、事務局、保健管理室、キャリア支援センターが捉えた共有すべき情報は、ゼミ教員に報告され、ゼミ教員は情報と支援・指導内容をエクセルデータに纏め、共有と指導を行う。 |
|---|



学内共有・審議体制

- | |
|--|
| <p>①専攻毎に定期的に行われる専攻会議において、各ゼミの状況を報告・共有・審議</p> <p>②学科長が全専攻のゼミ報告をまとめ、教職員間で共有</p> <p>③内容案件により、教務・学生委員会、同委員会留学生部会等の関係委員会に報告・審議</p> <p>④自己点検評価・改善委員会に報告・審議</p> <p>⑤学長室会議・教授会に報告・審議</p> |
|--|



共有・審議結果に基づき、ゼミ担当、専攻主任、事務局等が連携し支援・指導を行う
--

【添付2】

(2) 履修に関する指導実施方針と指導方法

成績の評価にあつては、出欠席に関して厳しく規定し、総授業回数の 4/5 以上の出席をもって、成績評価の対象とすることとしている。このため、出欠席の指導は、概ね同科目を 2 回以上休んだ場合などには、ゼミ担当より電話等で連絡することを原則としている。

留学生については、原則として 2 日間連続で休んだ場合は、ゼミ担当より電話等で連絡を行う。連絡がつかない場合は、友人やアルバイト先等を通じて連絡を行うことや、母国へ連絡する場合もある。また、留学生の授業への出席管理を厳しく指導していくため、専攻内共有の出席管理データを作成し指導に役立てている。共有の出席管理簿には、各担当教員が毎授業後に出欠席を入力することで、リアルタイムに学生の出欠状況を把握できる体制としている。

2. 問題点

- (1) 大学組織として管理する体制は取っているものの、大学組織として学生の成長を可視化し、学生の意識向上につなげる取り組みについて、組織的分担を明確にできていなかった。
- (2) 日々の学生指導が、教員個々の努力に基づくものが大きい。
- (3) 学習成果の可視化について、学生が客観的に成長を可視化しにくい指標となっていた。

3. 改善の方策（今後の方針等）

この度のご指摘を受け、「大学組織」としての管理体制を改めて認識し、教員個々人の努力もさることながら、組織として学生を支援し、指導していく体制とすべく、以下による改善を図り、これまでの在り方をさらに強化していきたい。

また、留学生については、指導体制が弱かったと反省している。そのため、今年度より、日本事情や日本語を担当する留学生と接触のより多い教員を中心として、ゼミ担当を増やし体制の改善と強化を図り、効果が表れてきているところであるが、さらに徹底していくこととしたい。

(1) 方針・体制

- ①学生の成長の評価方法見直し、組織的把握と指導体制の強化により、学生のモチベーション向上とキャリア意識の向上につなげ、離学率を減少させる

⇒2015 年度より学習成果カルテ（ループリック）を大学組織の制度として導入し、学習成果を質的・量的データとして測定できるよう整備してきた。

しかしその評価方法は、学生個人の自己分析と、教員の主観による評価のみとなっており、また個々の学生へのリフレクションも、ゼミ教員に一任されているため、結果として成長の度合いが見えづらくなるケースがあったと認識している。

改善策として、以下を進めることとして、すでに取り組みを始めているところであるが、改めて大学組織として管理することを認識し、改善を進める。

【改善策】

- ・学習成果（学生の成長）の把握方法として、GPA や、令和元年度より導入した、学外の標準テスト（PROG）等を活用し、客観的な指標も加え、評価項目の見直しとループリックの精緻化を図る。
- ・大学組織としての把握・分析を進め、役割分担を明確にした組織的改善活動を進める。
- ・教員のコーチング、傾聴等のスキル向上のため、FD 活動を強化する。

以上

【添付3】

2121年度入学者 アドミッションポリシー

建学の精神、教育目標及びディプロマポリシーを理解し、その目標に向かって努力できる人材を求めます。具体的には、以下のような人物を受け入れます。

■求める学生像

- ① 高等学校の教育課程における、国語又は英語に関する基礎学力を持っている人
- ② 自ら率先して学ぶ意欲があり、努力する人
- ③ 他者の考えを聴くことや自分の考えをまとめることができ、コミュニケーション力を持っている人
- ④ 自身や他者の美しさに関心を持っている人
- ⑤ 日本や海外の文化に興味があり、物事を幅広い視野から総合的に見つめようとする人
- ⑥ 人と関わるのが好きで、相手の笑顔に幸せを感じる人

■求める学生像と入学者選抜方法の関連

本学は、学力を構成する重要な要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を踏まえた多角的・総合的に評価する入学者選抜を実施します。

(◎：特に強く関連している ○：強く関連している △：関連している)

区分	概要	知識・ 技能	思考力・ 判断力	表現力	主体性	多様性・ 協働性
総合型選抜 (ポテンシャル型)	調査書、エントリーシート、 課題（実技含） プレゼンテーション	△	◎	◎	○	○
総合型選抜 (コミュニケーション型)	調査書、エントリーシート、 課題、口頭試問	△	○	◎	○	◎
学校推薦型選抜	調査書、学校長の推薦書、 活動報告書、小論文 面接	○	◎	○	◎	△
一般選抜	調査書、筆記試験、面接	◎	◎	○	△	△
大学入学共通 テスト利用選抜	調査書、活動報告書、 大学入学共通テスト結果	◎	○	△	○	△
外国人留学生・ 社会人・ 帰国子女特別選抜	自筆履歴書、志願理由書、 活動報告書、面接	△	◎	◎	○	△